

森林所有者・林業経営体の皆様へ

# 一貫作業システムによる 主伐・再造林のススメ

## 一貫作業システムとは？

伐採事業者と造林事業者の連携により、伐採から植栽までを並行又は、連続的かつ一体的に実施する作業システムです。

【従来型】 伐採 → 集材 → 搬出 + 地拵え(人力) → 植栽

【一貫作業】 伐採 → 集材 → 搬出 → 地拵え(機械) → 植栽



(機械での地拵え)



(苗木運搬)



(コンテナ苗植栽)

## ～ 一貫作業システムのメリット ～

### ◎作業コスト・労働負担の低減！

伐採や搬出作業で使用した機械（グラップル・フォワーダ等）を活用して、地拵えや苗木の運搬をすることで、作業コストを抑え、労働負担の軽減につながります。また、伐採後に期間を置かずに植栽することで、雑草木の生える状況によっては、1年目の下刈りを省略できる場合もあります。

### ◎県が支援します！

茨城県では、森林湖沼環境税を活用した「いばらきの森再生事業」により、一貫作業システムでの再造林・作業道整備等の支援（※）を行っています。詳しくは下記までお問い合わせください。

（※）県から認定された「森林経営の集約化に取り組む林業経営体」が森林所有者と5年以上の森林経営の受委託契約等を締結した森林で実施することなどが支援の条件となります。

#### 【お問い合わせ先】

県北農林事務所 林業振興課（常陸太田林業指導所）  
（大子林業指導所）  
県央農林事務所 林業振興課（水戸林業指導所）  
（笠間林業指導所）  
鹿行農林事務所 林業振興課（鉾田林業指導所）  
県南農林事務所 林業振興課（土浦林業指導所）  
県西農林事務所 林業振興課（筑西林業指導所）  
農林水産部 林業課 森林整備グループ

電話 0294-80-3370  
電話 0295-72-1565  
電話 029-231-2790  
電話 0296-72-1174  
電話 0291-33-4123  
電話 029-822-7087  
電話 0296-24-9176  
電話 029-301-4051

